

連携中枢都市圏構想の推進に向けた 関係各省による支援策

※ 連携中枢都市圏のうち、対象が確定している都市圏（「連携中枢都市圏構想推進要綱」（平成26年8月25日（総行市第200号）制定、平成27年1月28日（総行市第4号）一部改正）に定める要件を満たす都市圏）に対する支援策を列記したもの

施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成27年度 政府予算	補助率	交付対象	連携中枢都市圏構想の3つの役割 (主に関連するもの)	
							政策分野
情報通信利用環境整備推進交付金(情報通信利用環境整備推進事業)	医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する、過疎地・離島等を有する市町村等に対し、事業費の一部を支援する。	採択にあたって、一定程度配慮	433	1/3等	条件不利地域を有する市町村等	ウーB	b

施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成27年度 政府予算	補助率	交付対象	連携中枢都市圏構想の3つの役割 (主に関連するもの)	
							政策分野
実践型地域 雇用創造事業	雇用創造に向けた意欲が高い地域において地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託。	採択地域に対し、委託費を支給(最大3年度間、上限各年度2億円(2以上の市町村が共同で計画を策定した地域にあっては2.5億円))	5,858	100%	市町村で設置した協議会	ア	c
救急医療体制 強化事業	地域の医療機関等で設置しているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置し、救急医療体制を強化するための支援を行うとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らず受け入れる医療機関を指定し、これらの医療機関に対し、必要な支援を行う。	採択にあたって、一定程度配慮	367	1/2、 1/3	都道府県等	ウーA	a
保育所等における広域入所	保護者からの申込みがあった場合に、居住地の市町村以外の市町村にある保育所等において、保育を行うもの。	平成27年4月から施行する「子ども・子育て支援新制度」において、事業所内保育所の広域利用に関する市町村の事務取扱い等について周知している。	—	—	—	ウーA	c

施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成27年度 政府予算	補助率	交付対象	連携中枢都市圏構想の 3つの役割 (主に関連するもの)	
						政策分野	
食のモデル地域 育成事業	地域で生産・加工される国産農林水産物・食品の消費拡大を推進するため、「食のモデル地域」における販路開拓、人材育成、商品開発等を支援。	事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	418の内数	定額	市町村、協議会、民間団体等	ア	c
産地水産業 強化支援事業	漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源増大等に資する取組を支援。	事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	1,990	定額	産地協議会、市町村、水産業共同組合等	ア	c
森林整備事業	森林の有する多面的機能を発揮するために必要な間伐、路網の整備等を支援。	事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	181,856	1/2、 3/10等	都道府県、市町村、森林所有者等	ウーA	h
都市農村共生・ 対流総合対策 交付金	観光・教育・福祉等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進し、農林水産業やそれを担う地域の振興を支援。	事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	2,000	定額	都道府県、民間団体、NPO等	ウーB	e
農山漁村 活性化 プロジェクト 支援交付金	農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・移住促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援。	事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	6,150	定額	都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等	ウーB	e

施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成27年度 政府予算	補助率	交付対象	連携中枢都市圏構想の3つの役割 (主に関連するもの)	
						ア	政策分野
戦略産業分野 のための 基盤整備事業	地域に根ざした中核企業候補及び周辺企業群の創出・育成及びイノベーションを促進し、もって地域経済の活性化を図るため、人材育成、販路開拓等の支援機能を有した企業集積・連携の拠点等の整備を支援する。	民間団体等の行う事業が、連携中枢都市圏施策と関連のあるものについては、採択にあたって、一定程度配慮する。	800の内数 (500)	1/2	民間団体等	ア	b
電源地域産業 関連施設等 整備費補助金	電源地域における産業集積の形成及び地域経済の活性化を図るため、電源地域内において産業関連施設等の整備を支援する。	民間団体等の行う事業が、連携中枢都市圏施策と関連のあるものについては、採択にあたって、一定程度配慮する。	95	1/2 1/4	地方自治体、 第3セクター、 PFI事業者等	ア	b

施策名	概要	連携中枢都市圏に関する取組に対する支援の内容	平成27年度 政府予算	補助率	交付対象	連携中枢都市圏構想の3つの役割 (主に関連するもの)	
						政策分野	
社会資本整備 総合交付金	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援する。	交付の判断にあたって、一定程度配慮	901,805	定額	地方公共団体等	ウーA	a,b,c,d,e, f,g,h
						ウーB	a,b,c,d,e, f
防災・安全 交付金	地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づく取組について、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援する。	交付の判断にあたって、一定程度配慮	1,094,749	定額	地方公共団体等	ウーA	a,b,c,d,e, f,g,h
						ウーB	a,b,c,d,e, f
地域公共交通 確保維持 改善事業	多様な関係者の連携により、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組みを支援する。	採択にあたって、 一定程度配慮	29,009	1/2等	交通事業者等 (地域における協議会の議論を経て計画を作成することが前提)	ウーB	a
幹線鉄道等 活性化事業 (形成計画 事業)	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通網形成計画の枠組みを活用して、地域鉄道の利用促進や地域の活性化を図るべく、鉄道の利便性向上のための施設整備を支援	採択にあたって、 一定程度配慮	1,561 の内数	1/3	法定協議会等	ウーB	a

【連携中枢都市圏構想の3つの役割】

ア 圏域全体の経済成長のけん引	イ 高次の都市機能の集積・強化	ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上		
		A 生活機能の強化	B 結びつきやネットワークの強化	C 圏域マネジメント能力の強化
a 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	a 高度な医療サービスの提供	a 地域医療	a 地域公共交通	a 人材の育成
b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	b 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	b 介護	b ICTインフラ整備	b 外部からの行政及び民間人材の確保
c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	c 高等教育・研究開発の環境整備	c 福祉	c 道路等の交通インフラの整備・維持	c 圏域内市町村の職員等の交流
d 戦略的な観光施策	d その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策	d 教育・文化・スポーツ	d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	d その他
e その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策		e 土地利用	e 地域内外の住民との交流・移住促進	
		f 地域振興	f その他	
		g 災害対策		
		h 環境		